

平成 25 年度一般会計補正予算（第 1 号）、平成 25 年度特別会計補正予算（特第 1 号）及び平成 25 年度政府関係機関補正予算（機第 1 号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

平成 25 年度補正予算三案については、これを撤回し、下記の要領により、速やかに組み替えることを要求する。

「増税の前にやるべきことがある」がみんなの党の基本姿勢である。増税の前には、デフレとの戦い、不公平との戦い、国民に負担を強いる側である政治家、公務員の定数削減や報酬カットなど身を切る戦いをやらねばならないが、安倍政権の取組は、いずれも不十分なものである。

特に、経済に大きな打撃を与える消費税率引上げが直前に迫っていても、デフレ脱却は実現しておらず、このままでは 4 月以降の日本経済の低迷は避けられない。従って景気の腰折れを防ぐための何らかの経済対策が必要なことは明白であるが、安倍内閣の打ち出した「好循環実現のための経済政策」及びこれを実現するための平成 25 年度補正予算は、財政支出の規模に依存した旧来型の事業中心で、今やるべき経済政策からは大きくかけ離れたものであり、抜本的な予算の編成替えが必要である。編成替えを求める理由は下記に示すとおりである。

#### 第一 編成替えを求める理由

第一の理由は、即効性のない、不要不急の事業が積み上げられていることである。

政府の補正予算案では、東日本大震災復興費の他に、競争力強化策関連経費、女性・若者・高齢者・障害者向け施策関連経費、防災・安全対策の加速関連経費、低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和関連経費として、合計で約 3.5 兆円が計上されている。しかし、その内容を見てみると、即効性のない基金の積み立てや、本来当初予算に計上すべきもの、毎年度執行残の発生する公共事業の追加など、不要不急のものが含まれている。

補正予算は、財政法によって、その内容に緊要性が求められるが、政府の補正予算案には、緊要性を欠くものが多く含まれており、その内容を抜本的に見直し、計上額を大幅に削減するべきである。

第二の理由は、復興特別法人税を 1 年前倒しで廃止する財源を一般会計に求めていることである。

政府の補正予算案では、一般会計から東日本大震災復興特別会計へ約 1.9 兆円の繰り入れがなされている。これは復興事業の他に、復興特別法人税の 1 年

前倒し廃止に伴う補填財源 8,000 億円にも使われている。しかし、この補填財源については、東日本大震災復興特別会計における復興特別所得税及び復興特別法人税の税収の上振れ、復興関連予算で造成された全国向け事業に係る基金の見直しによる返納金、「特別会計に関する法律」による前年度剰余金の受け入れ、既定経費の減額で対応可能なものである。従って、復興事業の総額及び復興債の償還費用を確保した上で、一般会計から東日本大震災復興特別会計への繰入額を大幅に減額するべきである。

第三の理由は、減税中心の経済対策への転換が必要なことである。

第一の理由で示したように、政府の補正予算案は、財政支出の規模に依存した旧来型の事業が積み上げられたものである。この様な予算案では、たとえ一時的に景気が上向いたとしても、それは政府の財政支出によって一時的に上向いたものであり、民間主導の持続的な経済成長に結びつくものではない。

真に民間主導の経済成長を実現しようとするなら、減税を経済対策の中心に据えるべきであり、所得税や法人税の減税により可処分所得を確保するような政策を行うべきである。今回の補正予算では、減税中心の経済対策への転換の第一歩として、自由償却税制・減損処理加速のための推進費の確保を行うべきである。

今回、政府が提出した平成 25 年度補正予算案は、旧来型の手法や霞が関中心の発想に依存したものと言わざるを得ない。政府は、直ちに、この補正予算を撤回し、以下に示すように、真の経済成長・被災地復興・国民の安心確保に直結する予算に組み替えるべきである。

## 第二 編成替えの概要

### 【歳出の見直し】

○即効性のない、不要不急の経済対策費の減

(3.5 兆円→2.3 兆円 ▲1.2 兆円)

※競争力強化策関連経費、女性・若者・高齢者・障害者向け施策関連経費、防災・安全対策の加速関連経費、低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和関連経費の各経費から、即効性のない基金の積み立て、本来当初予算で計上すべきもの、毎年執行残の発生する公共事業費を減額する。

○一般会計から東日本大震災復興特別会計への繰入の減

(1.9 兆円→1.2 兆円 ▲0.7 兆円)

※平成 23 年度第 3 次補正予算不用分\* (7312 億円) + その他 4539 億円を繰入 (\*特会法附則の定め)

※復興特別法人税の前倒し廃止の財源は復興特会内で確保

→ 税収上振れ (1890 億円) ・ 返納金 (1062 億円)、前年度剰余金 (2373 億円)、既定経費減 (4900 億円) 等

※復興事業費 (5638 億円)、復興債償還費 (8446 億円) は確保

○自由償却税制・減損処理加速のための推進費の確保 (+0.8 兆円)

【歳入の見直し】

○ 税収上振れ活用の減 (2.3 兆円 → 1.1 兆円 ▲1.2 兆円)

→ 次年度国債償還用財源を確保 (財政規律)

以上の措置により、補正予算の規模を 1.2 兆円減額し、4.3 兆円規模の補正予算とする。